

5 施策の大綱

政 策	施 策
1 豊かな自然と共生するまちづくり	(1) 自然と調和した安らぎのあるまち
	(2) 美しいまちなみの形成
	(3) 調和のとれた新・省エネルギーの取り組み
2 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり	(1) 道路・交通体系の整備
	(2) 情報・通信ネットワークの整備・活用
	(3) 住環境の整備及び移住・定住対策
	(4) 上下水道等の整備
	(5) 環境衛生の充実
	(6) 消防・救急体制の充実
	(7) 防災体制の充実
	(8) 交通安全・防犯の推進
	(9) 雪対策の充実
3 未来につながる活力ある産業づくり	(1) 農業の振興
	(2) 林業の振興
	(3) 水産業の振興
	(4) 商工業の振興
	(5) 企業の誘致及び起業支援の充実
	(6) 観光と物産の振興
4 安心して健やかに暮らせるやすらぎのまちづくり	(1) 地域福祉の充実
	(2) 出会いの創出及び結婚支援の充実
	(3) 子育て支援の充実
	(4) 保健対策の充実
	(5) 社会保障の健全運営
	(6) 地域医療の確保
5 彩り豊かな文化とふるさとをささえる人づくり	(1) 学校教育の充実
	(2) 家庭教育の充実
	(3) 社会教育の充実
	(4) 生涯学習の促進

	(5) 芸術・文化活動の振興と伝統文化・芸能の保存と継承
	(6) スポーツ・レクリエーション活動の充実
	(7) 地域間交流・国際交流の推進
6 町民とつくるパートナーシップのまちづくり	(1) ふれあいあふれるまちづくり
	(2) コミュニティ活動の充実
	(3) 開かれた町政の実現

6 構想推進のために

(1) 時代に応じた行財政運営

町民サービスを充実するためには、財政基盤の確立が不可欠なことから、行政改革の取り組みやPDCAサイクルに基づいた事業の管理により健全な財政基盤を確立する一方、社会情勢や町民ニーズを分析し、効果的な事業運営を目指します。

(2) 新たな広域連携

平成の大合併が終了した現在、少子高齢化や人口減少が進む中で、住民サービスを維持しつつ新しい行政ニーズに対応していくため、これまでの一部事務組合等の広域連携を通して蓄積してきたノウハウを活用した新たな広域連携の構築が求められています。

本町においても、地域ごとに市町村が必要に応じ、多様な分野で多様な形で連携する“定住自立圏構想”など、新たな広域連携の構築を関係市町村と共に目指します。